

平成29年2月13日

株主各位

愛知県大府市柊山町三丁目 33 番地
リネットジャパングループ株式会社
代表取締役社長 黒田 武志

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、平成29年3月1日(水)をもって、当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成29年2月28日(火)と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成29年3月1日(水)をもって、当社定款第5条の発行済株式総数を現行の4,000,000株から20,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせならびにご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成29年3月下旬にお届出のご住所にお送りいたします。
2. 平成29年3月1日(水)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。